

令和3年度の事業計画書

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

特定非営利活動法人ホームホスピス秋田

I. 活動実施の方針

1. NPOに関する広報活動とともに会員の募集
2. とも暮らしの住まいづくり事業(ホームホスピスクららの家手形山・土崎港)の運営
3. 訪問介護事業所の継続
4. 訪問看護ステーションの継続
5. 地域包括ケア・ホームホスピス・在宅看取りに関する住民啓発活動
6. ホームホスピス協会東日本支部会員としての活動
7. CCRC 内暮らしの保健室の運営
8. 業務継続計画(BPC)の作成

II. 活動の具体的計画

1. NPOに関する広報活動と会員の募集
補助金を活用したホームページの開設
2. とも暮らしの住まいづくり(ホームホスピスクららの家手形山・土崎港)の運営
苦痛から解放され、ひとり一人が人生の終盤期迄その人らしく、気持ちよく、安寧に過ごせるホームホスピスでのケアとはどういうものか考え実践する家作りを目指す。
(ア) 手形山ー4月1日現在8名の入居者。5月に土崎に3名異動。今後は入居者7名の継続的な確保をする。
(イ) 土崎港ー秋田市北部の土崎港西二丁目4番地1号の借地に入居者人数7名の平屋建一軒家を開設。4月24日・25日に完成見学会を行い5月1日よりオープン。スタッフ6名、入居者3名(くらら手形山から異動)でスタート。5月下旬に1名入居予定。その後、月1~2名の入居予定があり、7月に満床となる見込み。
3. 訪問介護事業所の継続
平成30年9月1日に訪問介護事業所「ホームホスピス秋田訪問介護事業所」を開設し、平成31年1月1日より秋田市からの認定を受け、障害福祉サービス事業の中の「居宅介護支援」と「重度訪問介護事業」を展開している。主にくららの家に訪問介護サービスを提供している。継続して事業を行い地域のニーズに応える。

4. 訪問看護ステーションの継続
令和元年8月より管理者を置き、現在3の人員登録で稼働中。5月より非常勤看護師 1 名採用。くらの家の入居者ほか、訪問ステーションが外部の利用者を自ら開拓し、今後も事業を展開する。
5. 地域包括ケア・ホームホスピス在宅看取りに関する住民啓発活動
地域住民を交えた地域包括ケア・ホームホスピス・在宅看取りに関する勉強会・講演会の企画と実行。ホームページや SNS で啓発活動を行う。
6. ホームホスピス協会東日本支部会員としての活動
会員として広報活動等を行う。
7. CCRC 内暮らしの保健室の運営
誰でも予約なしに病気、介護、健康、暮らしに関する相談を常駐の保健師や看護師に相談できる「よろず相談所」を運営。専門職ボランティア(保健師・看護師・歯科衛生士)9名、一般ボランティア6名で活動を継続する。今後、新型コロナウイルス感染症の感染状況を見極めながら、健康や暮らしに役立つ勉強会やイベントを開催する。秋田不動産サービスより「からだステーションシステム」の業務を一部受託。利用受付・説明、健康相談、測定補助業務、利用状況等の報告業務を行う。(委託報酬とし月額 55,000 円)ホームホスピスについての啓発活動や認定 NPO にするよう会員獲得、延いては訪問看護利用者を得られるようにする。
8. 業務継続計画(BCP)の作成・実施
自然災害や感染症から入居者、職員を守るため、厚生労働省のガイドラインを基に計画の策定、研修の実施、訓練の実施を行う。